

2021年2月5日

お客様各位

ナイス賃貸情報サービス株式会社

【緊急事態宣言延長に伴う弊社の今後対応について】

政府による新型コロナウイルス感染拡大に伴う10都府県への緊急事態宣言の延長発令を受けまして、弊社の営業体制を以下のとおりとさせていただきます。

弊社では、お客様やお取引先様及び社員の安全確保を最優先に業務を進めて参る所存です。皆様には多大なご不便をおかけすることと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

営業時間変更の継続等

- ① 当社営業エリアに係る新型コロナウイルス緊急事態宣言の解除発令があるまでは、弊社の営業時間を『10時～16時』とさせていただきます。
変更のある場合は改めて当社ホームページでお知らせいたします。
- ② 社員の出勤人数を制限した分散勤務とテレワークを推進しております。
- ③ ご来社は予約制とします。ご予約なく来社されますと応じられない場合がございます。
- ④ 電話が繋がりにくいことや、お問合せの対応に時間を要す場合がございます。
- ⑤ 各種お問合せは、お電話に代わり以下の専用メールアドレスのご利用をお願いします。
 - 賃貸募集一般 chintai-eigyo@nice.co.jp
 - 破損・故障等 chintai-cr@nice.co.jp
 - 新規契約 chintai-keiyaku@nice.co.jp
 - 契約更新 chintai-koshinT@nice.co.jp
 - 退去・建物管理 chintai-taikyo@nice.co.jp

《ご入居者さま》へのお知らせ

- ① **新規ご契約の締結**は時間予約制として、時間帯が重なるご契約者様の組数を極力抑えて参ります。
- ② ご契約完了後の**鍵のお引渡し**は、当社から指定させていただきました日程でのご来社をお願いいたします。
- ③ 契約期間の満了時期を迎えるお客様で**更新手続き中**の方は、当社から指定させていただきました日程でご来社を賜り、更新手続きを行わせていただきます。

- ④ 設備不良等の場合、トラブル受付後の現地確認や修理等の対応にはお時間を要することがございます。
- ⑤ **ガス漏れ**の際は、ガスの利用は停止して早急にガス会社にご連絡ください。連絡先は、ご契約時にお渡ししている「生活メモ」を参照願います。
- ⑥ **水漏れ等**で緊急措置が必要な場合は以下のご対応をお願いします。
- 下階の住戸等に迷惑をかけるおそれのある水漏れは、当該設備に個別の「止水栓」がある場合はその「止水栓」を閉め、当該設備のご利用を控えてください。
 - 前項以外の場合は、住戸の「元栓」（共同住宅の場合はパイプスペース、戸建ての場合は玄関やお庭等の道路側の地上のどこか）を閉じ、利用時だけ「元栓」を開ける対応をお願いします。
 - 水漏れがひどい場合は、申し訳ありませんが、水道のご利用をお控え願います。

《オーナーさま》へのお知らせ

管理委託をお受けしているお部屋への全般的なご対応は、前項のご説明のとおりに進めさせていただきますことをご理解願います。

オーナー様への賃料等のご送金やご精算の手続は、定例日に実施できるように進めます。万一、経済環境や金融機関等の他律的要因でご送金や精算の手続きが遅れることが判明しました場合には当社ホームページでお知らせいたします。

《お取引業者さま》へのお知らせ

期間中の当社の実施内容は、前述させていただきましたとおりとさせていただきます。担当者が不在のケースが多くなりますので、お問合せや資料の提出をいただく際はできるだけ電子メールのご利用をお願い申し上げます。

以上